

震災復興林業人材育成対策事業（継続）

【平成26年度概算決定額（復旧・復興対策）330,361（295,363）千円】

事業のポイント

- 被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業体による研修等を支援します。
- 汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災の被災地では、震災に伴い多数の離職者等が生じ、こうした方々に対し、安定した就業先を確保することが喫緊の課題となっています。
- ・原子力発電所事故に伴う汚染状況重点調査地域の森林において、森林施業を行う際には、可能な限り放射線の影響を受けないようにすることが重要です。

政策目標

- 平成26年度末までに100人の現場技能者を育成
- 平成26年度末までにより安全に森林施業を実施できる林業事業体を600事業体確保
- 平成27年度末までに高性能林業機械を使用した素材生産量の割合を60%

<内容>

1. 人材育成対策事業

岩手、宮城、福島 の 3 県において林業事業体が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援するため、被災者を対象として、安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修等のうち3年目に係る研修等の実施を支援します。

※研修生当たり月額9万円等×最大6ヶ月

2. 作業システム普及事業

汚染状況重点調査地域（岩手、宮城、福島県ほかで指定されている100市町村）において、以下の事業を実施します。

- ①当該地域において森林施業を行う作業員に対して、必要な知識を習得するための講習を実施するとともに、必要となる機器の導入を支援
- ②放射線の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援

<補助率>

1. 定額
2. ①定額、②定額（リース料の1／2）

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

1. 平成23年度～26年度（4年間）
2. ① 平成25年度～26年度（2年間）
② 平成25年度～32年度（8年間）